

第3次障がい者計画進捗状況及び実施状況調査票(令和7年度実施結果)

資料1

項	項
1 権利擁護・障がい理解	4 保健・医療
(1)心のバリアフリーの促進	(1)保健活動の推進
①ソーシャルインクルージョンの普及	①健康づくりの推進
②福祉教育の充実	②精神保健活動の推進
③地域住民との交流の推進	(2)療育体制の充実
④ボランティア活動の促進	①障がいの早期発見体制の充実
(2)権利擁護の推進	②地域療育システムの充実
①権利擁護相談体制の充実	③発達障がいのある子どもへの支援の充実
②福祉オンブズパーソン制度の活用促進	(3)保健医療体制の充実
③福祉サービス利用援助事業の促進	①医療給付等の充実
④成年後見制度の利用支援	②医療体制の整備
⑤虐待防止の推進	③福祉・保健・医療の連携促進
⑥障がいを理由とする差別の解消の推進	5 教育・保育
2 地域生活支援	(1)特別支援教育の充実
(1)訪問系サービスの推進	①特別支援教育の充実
①居宅介護の充実	②インクルーシブ教育体制の整備・充実
②重度訪問介護の充実	③学校施設の整備
③行動援護の充実	④障がい児保育の充実
④同行援護の充実	⑤障がい児の適正な就学支援・相談の充実
⑤重度障害者等包括支援の促進	6 生涯学習・スポーツ・文化活動
(2)日中活動系サービスの推進	(1)生涯学習・スポーツ・文化活動の振興
①療養介護の充実	①生涯学習の振興
②生活介護の充実	②スポーツ・レクリエーションの振興
③自立訓練(機能訓練・生活訓練)の促進	③芸術文化活動の振興
④就労移行支援の充実	7 生活環境
⑤就労継続支援(A型・B型)の充実	(1)バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり
⑥短期入所の充実	①公共施設のバリアフリー化の推進
(3)居住系サービスの推進	②民間施設のバリアフリー化の促進
①自立生活援助の促進	③バリアフリー化の実態調査の実施
②共同生活援助(グループホーム)の充実	④交通バリアフリー化の推進
③生活ホームの充実	⑤カラーユニバーサルデザイン化の推進
④施設入所支援の充実	⑥住宅のバリアフリー化の推進
⑤地域生活支援拠点の整備	⑦住民助け合いシステムの推進
(4)補装具の利用促進	8 安全・安心なまちづくり
①補装具費の給付	(1)防災対策の強化
(5)地域生活支援の推進	①情報伝達体制・訓練強化
①相談支援機能の強化	②災害時要援護者の避難行動支援
②日常生活用具の利用促進	③福祉避難所の整備
③地域活動支援センターの充実	④災害時要援護者名簿の充実
④自立支援協議会の促進	(2)防犯対策の強化
⑤その他事業の充実	①被害防止・救済の促進
(6)自立支援の推進	②成年後見制度の利用支援(再掲)
①計画相談支援の充実	9 情報バリアフリー
②サービス利用提供体制の強化	(1)情報取得環境の整備
③精神障がい者の地域移行・定着の促進	①コミュニケーション支援の充実
(7)障がい児への福祉サービスの推進	②意思疎通支援者の育成
①児童発達支援の充実	
②放課後等デイサービスの充実	
③保育所等訪問支援の充実	
④障害児相談支援の充実	
3 就労支援	
(1)就労の促進	
①就労選択支援の促進	
②就労移行支援の充実	
③就労継続支援(A型・B型)の充実	
④就労定着支援の促進	
⑤障がい者就労支援センターの充実	
⑥公共職業安定所(ハローワーク)との連携	
⑦障がい者就労施設からの物品調達の推進	
⑧その他の就労に関する支援	

分野

1 権利擁護・障がい理解

施策の柱

(1) 心のバリアフリーの促進

①ソーシャルインクルージョンの普及

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した場合、記入してください。）
障がい理解の普及・啓発	広報紙やホームページ、SNS等により、障がい等に関する正しい知識の普及・啓発を行い、偏見や差別意識の解消に努めるとともに、患者・家族推進のQOL(生活の質)の維持・向上と適切な療養環境を整備するため、福祉・保健・医療が連携を強化し、支援体制を整備する。	関係各課	広報くき等の活用により、普及・啓発を実施した。	広報くき等の活用により、普及・啓発を実施した。	継続	
市職員に対する研修の実施	障がい(者)への理解を深めることで市民サービスの向上を図るため、窓口対応業務の機会が多い職員を対象とする手話研修を実施する等、福祉に関する研修を実施する。	人事課	手話への関心を高め、手話に関する知識及び基本的手話技法を修得するため、内部又は外部講師により、手話に関する講義や実技演習研修を段階的に実施した。	・手話研修(基礎) 35人 ・手話研修(実践) 16人	継続	

②福祉教育の充実

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した場合、記入してください。）
福祉教育の実施	出前講座や市民大学などでの講座等において、年代に応じた市の障がい福祉施策等の障がい福祉教育を実施する。	生涯学習課	出前講座及び高齢者大学の講座において、障がい者福祉施策等の障がい者福祉教育を実施した。	【出前講座】 ・久喜市の障害者福祉サービス 参加者数:50人 【高齢者大学】 ・障がいのある人の人権 参加者数:17人	継続	
小・中学校のボランティア、福祉教育の充実	総合的な学習の時間等において、アイマスク体験や車椅子体験等を実施し、障がいのある方への接し方についての学習機会の充実を図る。	指導課	障がいのある方の認識を体験的に理解するための学習として各校で総合的な学習の時間等において、アイマスク体験や車椅子体験等を実施するよう、教育計画に位置付け推進した。	全小中学校が福祉の視点を取り入れた学習を実施した。	継続	
		久喜市社会福祉協議会	学校からの福祉教育の相談や依頼に対し、出前講座の実施や福祉用具の貸出を行った。	小・中・特別支援学校15校体験実施 車いす体験13件、アイマスク体験5件、 STT体験1件、点字体験5件、手話体験3件、認知症サポーター養成講座1件、福祉講話13件、障がい者講話1件、視覚ゴーグル体験1件、福祉体験用具の貸出10校	継続	
福祉教育の推進	地域における障がい者の生活や権利擁護、障がい者からの講話等を行い、市民の障がいに対する理解が深まるよう支援する。	久喜市社会福祉協議会	地域や商業施設、企業での福祉教育の相談や依頼に対し、出前講座等を実施した。	手話体験1件、福祉講話(ユニバーサルマナー)1件、車いす・視覚障がい体験1件	継続	

③地域住民との交流の推進

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した場合、記入してください。）
小地域福祉活動の推進	年齢・障がいの有無にかかわらず、誰もが参加できる身近な地域での気軽なつどいである「ふれあい・いきいきサロン」の開設や福祉ニーズ発見のための小地域福祉活動、近隣の助け合い活動など、地域住民の福祉にかかる住民主体の活動を推進する。	久喜市社会福祉協議会	ふれあい・いきいきサロンの運営支援協力や新規立ち上げに関する支援や協力を実施した。また住民による地域福祉活動の展開と地域の見守り、専門機関へのつなぐ仕組みとして福祉委員活動を推進した。	ふれあい・いきいきサロン68か所、福祉委員103地区289人	継続	
当事者同士の支え合いの支援（※ピア・サポート）	当事者又は家族からの相談に応じてアドバイスを行い、関係機関と協力して解決に導く相談活動を推進する。	障がい者福祉課	当事者又は家族からの相談に応じてアドバイスを行い、関係機関と協力して解決に導く相談活動を推進した。	相談に応じ適宜実施	継続	

④ボランティア活動の促進

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した場合、記入してください。）
社会福祉協議会ボランティアセンターの充実	共生支援事業などを通して、ボランティアを養成する。また、住民要望の高い講座を開催する。	久喜市社会福祉協議会	共生支援事業を実施し、地域共生社会への理解を深めた。	共生支援事業(5／10)受講者50人 テーマ「富士見乳児院が取組む地域づくり」	継続	
	点訳、音訳、手話、ガイドヘルプ講座等の各種講座を実施する。	久喜市社会福祉協議会	各種ボランティア講座を実施し、障がいへの理解を深めるとともに、修了後のボランティア活動につなげた。	点訳ボランティア養成講座(5／28～8／27)受講者7人、音訳ボランティア養成講座(5／28～11／5)受講者10人、手話奉仕員養成講座(入門編)(6／13～12／5)受講者16人、手話奉仕員養成講座(基礎編)(5／20～11／18)受講者6人、ガイドヘルプボランティア講座(6／13、6／20)受講者9	継続	
	ボランティアを始めるきっかけづくりとして、夏休みを中心に子どもから大人まで、市内の福祉施設等でボランティア体験を実施す	久喜市社会福祉協議会	7～8月にボランティア体験プログラム事業を実施した。	44メニュー231人参加	継続	
	地域で全ての人が自分らしく生活することを支援するボランティアの派遣調整・啓発・情報提供を行う。	久喜市社会福祉協議会	ボランティアの相談、派遣調整、情報提供を実施した。	派遣調整984件、情報提供19件、相談269件、活動希望41件、ボランティア依頼646件、情報提供通知4回、情報配信メール16回、動画配信3回、	継続	

分野

1 権利擁護・障がい理解

施策の柱

(2) 権利擁護の推進

①権利擁護相談体制の充実

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降 の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した 場合、記入してください。）
地域包括支援 センターの充実	高齢者と家族等に対する総合相談事業を実施する。医療・保健・福祉等の関係機関と連携を図りながら、適切なサービスに繋げることができるよう支援を行う。	高齢者福祉課	5か所の地域包括支援センターで総合相談支援事業を実施。医療・保健・福祉等の関係機関と連携を図り、サービスの調整等の支援を行った。	相談延件数：41,738件	継続	
人権相談・女性 相談の充実	市民の基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及・高揚を図るため、人権擁護委員による人権相談・女性相談を実施する。	人権推進課	市内4地区で人権相談・女性相談を実施	4地区合計 34件	継続	
女性の悩み(カ ウンセリング) 相談事業の充 実	女性の日常生活におけるさまざまな悩みや配偶者等からの暴力などの相談に応じるため、女性臨床心理士による相談を実施する。	人権推進課	実施日 ①毎月2回 原則第1金曜日午前10時～午後3時、 第3金曜日午前11時～午後4時 ②日曜特設相談 年2回(6・11月) 午前10時～午後3時	相談数82件 利用率78.8%	継続	

②福祉オンブズパーソン制度の活用促進

			実施結果（件数、人数等）			
事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降 の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した 場合、記入してください。）
福祉オンブズ パーソン制度の 活用促進	健康福祉サービス利用者の権利を守り、サービスの充実につなげるため、健康福祉サービスに関する苦情申立てについて、福祉オンブズパーソンが公正・中立の立場で調査・判断し、市又は事業者に対し、意見や是正等の措置を勧告・要請する福祉オンブズパーソン制度の活用を促進する。	社会福祉課	・苦情申立ては、随時受付している。 ・福祉オンブズパーソン2人を委嘱している。 ・広報くき、市ホームページ、パンフレットにより制度の周知をしている。	【令和7年度実績】 ・申立てなし	継続	

③福祉サービス利用援助事業の促進

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した場合、記入してください。）
あんしんサポートねっとの充実・利用促進	高齢、知的障がい、精神障がい等により、判断能力が不十分な方に対し、利用契約を結び、生活支援員や専門員が定期的に訪問し、福祉サービスの利用援助、生活費等の払い出し、書類等の預かりサービス等の支援を実施する。	久喜市社会福祉協議会	福祉サービスの利用や生活に必要な手続き及びそれに伴う金銭管理など、本人が一人では不安なこと、難しかったことを支援することにより、地域での生活を支援した。	利用者数22人（認知症高齢者3人、知的障がい者5人、精神障がい者14人） 新規契約者6人、終了者21人、相談援助件数延べ2404件	継続	

④成年後見制度の利用支援

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した場合、記入してください。）
成年後見制度の利用支援	成年後見制度の利用が必要であるにもかかわらず、本人に2親等以内の親族がなく、成年後見の審判の請求を行う4親等内の親族も明らかでないため、その利用が困難な高齢者、知的障がい者及び精神障がい者に対し、市長が申立費用の負担や後見人への報酬の助成を実施する。	障がい者福祉課	2親等以内の親族がない成年後見制度の利用が必要な障がい者に対し、市長が成年後見制度の申立てを行うと共に、申立費用の負担や後見人への報酬の助成を実施した。	市長申立て件数：0件 報酬助成件数：7件	継続	
		高齢者福祉課	2親等以内の親族がない成年後見制度の利用が必要な高齢者に対し、市長が成年後見制度の申立てを行うと共に、申立費用の負担や後見人への報酬の助成を実施した。	市長申立て件数：4件 報酬助成件数：10件 報酬助成金額：2,350,200円	継続	
担い手の確保・育成等の推進	今後の成年後見制度の利用促進を踏まえた需要に対応していくため、久喜市社会福祉協議会と連携し、市民後見人の養成講座を開催する。また、法人後見については、久喜市社会福祉協議会以外の担い手についても検討していく。	障がい者福祉課	市民後見人養成講座を、久喜市社会福祉協議会に委託し、開催した。	・市民後見人養成講座（実践編）を10月に計4回開催。 修了者数：7名 ・久喜市市民後見人候補者名簿登録申請者面談の実施。 名簿登録者数：16名 ・名簿登録者を対象にしたフォローアップ研修を2回開催。 延受講者数：28名	継続	
		高齢者福祉課			継続	

⑤虐待防止の推進

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した場合、記入してください。）
障がい者虐待防止の体制整備の推進	虐待防止センターの充実に向け、関係機関との連携強化や相談体制の強化等を推進し、障がい者虐待・権利侵害の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行う。	障がい者福祉課	サービス提供事業所等に虐待防止についての研修を行った。	相談件数：27件	継続	

⑥障がいを理由とする差別の解消の推進

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降 の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した 場合、記入してください。）
差別解消の推進	市の事務事業の実施にあたり、対応要領及び配慮マニュアルに基づく対応等、不当な差別的取扱いの禁止、合理的配慮の提供に努める。また、障害者差別解消支援地域協議会において、課題の検討・対応等を協議する。	障がい者福祉課	対応要領及び配慮マニュアルを策定した。	平成28年3月に対応要領及び配慮マニュアルを策定した。 令和7年3月に配慮マニュアルの改訂した。	継続	
啓発活動の推進	広報くきや市ホームページ等を通して、市民及び事業所、医療機関等へ障害者差別解消法を周知・啓発する。	障がい者福祉課	ホームページに障害者差別解消法について周知した。	ホームページに障害者差別解消法について周知した。	継続	
ほじょ犬マークの掲示・周知	身体障害者補助犬法に基づき、公共施設や交通機関、大規模小売店舗等の民間施設に、ほじょ犬マークを掲示・周知する。	障がい者福祉課	ホームページに障害者差別解消法について周知した。	ホームページに障害者差別解消法について周知した。	継続	

分野 2 地域生活支援
施策の柱 (1) 訪問系サービスの推進

① 居宅介護の充実

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降 の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した 場合、記入してください。）
居宅介護（ホームヘルプサービス）の充実	入浴、排せつ、食事の介護など、在宅生活における介護サービスを提供する。	障がい者福祉課	入浴、排せつ、食事の介護など、在宅生活における介護サービスを提供した。	身体障がい者48人 7,014.75時間 知的障がい者25人 2,717.00時間 精神障がい者80人 6,821.75時間 児童4人 1889.00時間	継続	

② 重度訪問介護の充実

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降 の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した 場合、記入してください。）
重度訪問介護の充実	重度の障がい者であって常に介護を必要とする人に対する入浴、排せつ、食事や移動の介護等を総合的に実施する。	障がい者福祉課	重度の障がい者であって常に介護を必要とする人に対する入浴、排せつ、食事や移動の介護等を総合的に実施した。	身体障がい者10人 17,302.50時間 知的障がい者3人 2,552.00時間	継続	

③ 行動援護の充実

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降 の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した 場合、記入してください。）
行動援護の充実	著しい行動障がいがある知的障がい者・児、精神障がい者・児で常に介護を必要とする人に対し、移動の介護、危険回避のための援護などの支援を実施する。	障がい者福祉課	重度の障がい者であって常に介護を必要とする人に対する入浴、排せつ、食事や移動の介護等を総合的に実施した。	身体障がい者4人 862.00時間 知的障がい者77人 16,781.50時間 児童75人 8,997.00時間	継続	

④ 同行援護の充実

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降 の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した 場合、記入してください。）
同行援護の充実	視覚障がいにより移動が著しく困難な障がい者に対し、外出時における必要な支援を実施する。	障がい者福祉課	視覚障がいにより移動が著しく困難な障がい者に対し、外出時における必要な支援を実施した。	身体障がい者30人 精神障がい者1人	継続	

⑤重度障害者等包括支援の促進

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降 の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した 場合、記入してください。）
重度障害者等 包括支援の促 進	常に介護を必要とする人であって、その必要度が著しく高い障がい者に対し、居宅介護などの障害福祉サービスを包括的に提供する。	障がい者福祉課	常に介護を必要とする人であって、その必要度が著しく高い障がい者に対し、居宅介護などの障害福祉サービスを包括的に提供する。	利用者なし	継続	

分野 2 地域生活支援
施策の柱 (2) 日中活動系サービスの推進

①療養介護の充実

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した場合、記入してください。）
療養介護の充実	療養介護事業所における対象者に対し、適切な療養介護を促進する。	障がい者福祉課	療養介護事業所における対象者に対し、適切な療養介護を促進した。	身体障がい者8人 知的障がい者5人	継続	

②生活介護の充実

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した場合、記入してください。）
生活介護の充実	常に介護を必要とする人に対し、主に日中に障がい者施設等で行われる入浴、排せつ、食事等の介護や創作活動等の支援を実施する。	障がい者福祉課	常に介護を必要とする人であって、その必要度が著しく高い障がい者に対し、居宅介護などの障害福祉サービスを包括的に提供する。	身体障がい者52人 知的障がい者300人 精神障がい者10人	継続	

③自立訓練（機能訓練・生活訓練）の促進

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した場合、記入してください。）
訓練施設等の活用	障がい者の社会参加促進や就職に必要な技能と知識を得るため、訓練施設等の活用を促進する。	障がい者福祉課	障がい者の社会参加促進や就職に必要な技能と知識を得るため、訓練施設等の活用を促進した。	支給件数 663件 支給人数 88人	継続	

④就労移行支援の充実

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した場合、記入してください。）
-----	-----	-----	---------	--------------	-----------	---

3 就労支援（1）就労の促進 ①就労移行支援の充実 へ記載

⑤就労継続支援（A型・B型）の充実

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した場合、記入してください。）
-----	-----	-----	---------	--------------	-----------	---

3 就労支援（1）就労の促進 ②就労継続支援（A型・B型）の充実へ記載

⑥短期入所の充実

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した場合、記入してください。）
短期入所（ショートステイ）の充実	障がい者の家族等の介護者の疾病やその他の理由等で、障がい者が一時的な都合により施設の利用が必要になった際に適切な支援を実施する。	障がい者福祉課	障がい者の家族等の介護者の疾病やその他の理由等で、障がい者が一時的な都合により施設の利用が必要になった際に適切な支援を実施した。	身体障がい者15人 1,000日 知的障がい者50人 2,349日 精神障がい者9人 357日 児童14人 312日	継続	

分野
施策の柱

2 地域生活支援
(3) 居住系サービスの推進

①自立生活援助の促進

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降 の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した 場合、記入してください。）
自立生活援助 の促進	障がい者支援施設やグループホーム等から一人暮らしへの移行を希望する知的障がい者や精神障がい者等について、本人の意思を尊重した地域生活を支援するため、一定の期間にわたり、定期的な巡回訪問や随時の対応により、障がい者の理解力、生活力等を補う観点から支援を実施する。	障がい者福祉課	障がい者支援施設やグループホーム等から一人暮らしへの移行を希望する知的障がい者や精神障がい者等について、本人の意思を尊重した地域生活を支援するため、一定の期間にわたり、定期的な巡回訪問や随時の	実績なし	継続	

②共同生活援助(グループホーム)の充実

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降 の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した 場合、記入してください。）
グループホーム の充実	共同生活を行う住居で、相談や日常生活等を行う。また、入浴、排せつ、食事の介護等の必要性がある方には介護サービスも提供する。	障がい者福祉課	共同生活を行う住居で、相談や日常生活等を行う。また、入浴、排せつ、食事の介護等の必要性がある方には介護サービスも提供した。	身体障がい者19人 知的障がい者160人 精神障がい者119人 児童1人	継続	

③生活ホームの充実

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降 の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した 場合、記入してください。）
生活ホームの 充実	住居を必要としている障がい者に、低額の料金で居室等を提供するとともに、日常生活に必要な支援を実施する。	障がい者福祉課	住居を必要としている障がい者に、低額の料金で居室等を提供するとともに、日常生活に必要な支援を実施した。	生活ホーム利用者2人	継続	

④施設入所支援の充実

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降 の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した 場合、記入してください。）
施設入所支援 の充実	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事等の介護等を実施する。	障がい者福祉課	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事等の介護等を実施した。	身体障がい者33人 知的障がい者94人 精神障がい者2人	継続	

⑤地域生活支援拠点の整備

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降 の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した 場合、記入してください。）
地域生活支援 拠点の整備	障がい者・児が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、居住支援のための機能（相談、体験の機会と場、緊急の受け入れと対応、専門性、地域の体制づくり）を強化するため、これらの機能を付加した拠点や地域における複数の機関がこれらの機能を分担して担う体制を整備する。	障がい者福祉課	現在登録事業所は10か所。 令和6年度に報酬改正があり、加算等変更・追加が生じているため、その登録申請について各事業所へ確認は済んでいる。 また登録者数拡大に向け、関係者にて支援内容の再確認を行い、聞き取り負担軽減のため、情報収集シートを作成し直した。	登録事業所10か所 登録者8人	継続	

分野 2 地域生活支援
施策の柱 (4) 補装具の利用促進

① 補装具費の給付

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降 の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した 場合、記入してください。）
補装具費の給 付と修理	身体障がい者・児等に対し、日常生活に支 障をきたしている身体の損傷を補うために、 補装具費の交付、修理を実施する。	障がい者福 祉課	身体障がい者・児等に対し、支障をきた している状況を補うために、申請に基づ き、必要に応じ県の審査を経て、補装 具等を交付・修理等を行った。	交付(新規:90件／再交付:99件) 修理:88件	継続	
車椅子等の貸 出	久喜市社会福祉協議会において、障がい等 のため、福祉用具等を必要とする方に貸出 する。 また、福祉教育を推進する学校等の体験学 習のために貸出する。	久喜市社会 福祉協議会	福祉用具を必要とする方に貸出するこ とで、外出支援と社会参加の推進を 図った。	車椅子の貸出延べ288件、その他福 祉用具(歩行器、歩行杖、高齢者疑似 体験セット、アイマスク、点字器等)27 件	継続	

分野
施策の柱

2 地域生活支援
(5) 地域生活支援の推進

①相談支援機能の強化

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降 の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した 場合、記入してください。）
相談体制の充 実	基幹相談支援センターを相談事業の中核として、より身近できめ細やかな相談支援を行う。 また、今後も増加が見込まれるサービス等利用計画作成を行う相談支援事業所の充実を図る。	障がい者福祉課	基幹相談支援事業所を中核とし、行政・委託支援事業所、さらにに特定相談支援事業所等との連携継続により、相談支援事業の充実を図り、障がい者(児)の地域生活の安定を図ることに繋げた。	相談支援部会6回／年開催	継続	
	福祉に関する各種相談に横断的な対応ができる「ふくし総合相談窓口」を設置し、相談者に寄り添いながら問題解決に向けた支援を行う。	社会福祉課	・社会福祉課内にふくし総合相談窓口を開設し、随時、包括的に相談を受付している。 ・市ホームページ、パンフレットにより窓口の周知をしている。	・令和7年度相談件数は68件	継続	
	関係機関と連携しながらワンストップで対応する。多くの問題を抱える家族等に対する積極的な取組や研修の充実により、地域と連携して相談を解決できる仕組みの充実を図る。	久喜市社会福祉協議会	単一の問題だけでなく、生活上のすべてをとらえる体制で相談に対応し、問題の解決と支援につなぐ総合相談事業を実施。福祉全般の相談に特化した窓口として、福祉なんでも相談専門の電話回線を設置。また、必要に応じて継続して対応する他、訪問や支援会議を開催	相談件数 延べ10,650件 福祉なんでも相談 相談件数75件 社協の出前講座 わし宮団地地区9回14人、あやめまつり6/8 22人 顧問弁護士への相談 延べ210件	継続	
	健康増進や生活習慣病等の予防に関する情報の提供や正しい知識の普及を図り、健康づくりを支援するため、健康相談を実施する。	地域保健課	健康増進や生活習慣病等の予防に関する情報の提供や正しい知識の普及を図り、健康づくりを支援するため、健康相談を実施した。	成人健康相談 延べ1,065人	継続	
	障害年金等に関する正しい知識の普及を図るため、社会保険労務士による年金相談を実施する。	市民課（総合窓口）	月に1回、社会保険労務士との無料相談を、希望者が1人30分行った。	年間相談者 85人	継続	

②日常生活用具の利用促進

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降 の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した 場合、記入してください。）
日常生活用具の給付、貸与	障がい者等に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具の給付又は貸与を実施する。	障がい者福祉課	障がい者等に対し、申請に基づき自立日常生活用具の給付又は貸与を実施した。	ストマ・紙おむつ・人工鼻：851 その他：51 紙おむつ：478	継続	

③地域活動支援センターの充実

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降 の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した 場合、記入してください。）
地域活動支援 センター事業の 充実	障がい者等の社会参加及び自立の促進を図るため、創作活動及び生産活動の機会等、また情報提供及び相談・交流の場を提供する。	障がい者福祉課	障がい者等の社会参加及び自立の促進を図るため、創作活動及び生産活動の機会等、また情報提供及び相談・交流の場を提供した。	I 型：登録者数35人、延べ利用者数696人 II 型：支給決定者数40人 III 型：登録者数17人、延べ利用者数1,159人	継続	

④自立支援協議会の促進

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降 の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した 場合、記入してください。）
関係機関や各種団体等の連携強化	各種ネットワーク会議や連絡会議等への出席のほか、必要に応じて福祉・介護・教育・医療機関や地域ボランティア等との連携を強化し、適切な助言等の支援を実施する。	障がい者福祉課	当事者団体や当事者家族会等における定例会へ参加した。	各種会議等へ職員が参加し、連携を強化した。	継続	
障がい者ニーズの把握	障がい者が地域で生活していく上での問題点等を把握・分析し、関係機関や関係各課と協議する。	障がい者福祉課	地域の関係者が集まり、地域における課題を共有し、その課題を踏まえて、地域基盤の整備を進めていく自立支援協議会を設置している。	定例会 年3回実施 支出額 66,000円（委員謝礼）	継続	

⑤その他事業の充実

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降 の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した 場合、記入してください。）
障害児（者）生活サポート事業	障がい児・者の生活に合わせた、障がい者の一時預かり、介護人の派遣、障がい者の送迎、障がい者の外出援助など、登録された民間のサービス団体等による介護サービスを実施する。	障がい者福祉課	障がい児・者の生活に合わせた、障がい者の一時預かり、介護人の派遣、障がい者の送迎、障がい者の外出援助など、登録された民間のサービス団体等による介護サービスを実施した。	利用者 136人（うち障害児44人） 利用時間 4063.5時間（うち障害児933.5時間）	継続	
福祉有償運送	NPO法人、社会福祉法人などの非営利法人が、高齢者や障がい者等の公共交通機関を使用して移動することが困難な人を対象に有償で行う移送サービスを実施する。	障がい者福祉課	NPO法人、社会福祉法人などの非営利法人が、高齢者や障がい者等の公共交通機関を使用して移動することが困難な人を対象に有償で行う移送サービスを実施した。	市内登録事業者数 6事業所	継続	

日中一時支援事業	障がい者等に活動の場を提供し、障がい者等の家族の就労支援及び障がい者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図る。	障がい者福祉課	障がい者等に活動の場を提供し、障がい者等の家族の就労支援及び障がい者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図る。	利用者数 23人 利用回数 679回	継続	
障がい者生活支援の充実	在宅の障がい者に対し、ピアカウンセリング、介護相談及び情報提供を実施し、在宅障がい者の自立と社会参加の促進を図る。	障がい者福祉課	窓口で各種相談を受けた際に福祉サービスを案内する等、情報提供をしている。	窓口で各種相談を受けた際に福祉サービスを案内する等、情報提供をしている。	継続	
		久喜市社会福祉協議会				
	施設の開設、既存施設の増・改築などの団体事業資金について、埼玉県の手当による資金貸付を行う。	障がい者福祉課	資金貸付について相談があった場合は、埼玉県の相談窓口を案内する。	相談はなかった。	継続	
紙おむつの給付	18歳以上の重度心身障がい者で、在宅で常時おむつを必要としている人に、月1回おむつを給付する。	障がい者福祉課	18歳以上の重度心身障がい者で、在宅で常時おむつを必要としている人に、月1回おむつを給付した。	支給者数 55人 支給件数 479件	継続	
訪問入浴サービス	家庭で独力又は家族の介護での入浴が困難な身体障がい者に対し、居宅に簡易浴槽を持ち込んで部屋で入浴する、巡回型入浴サービスを実施する。	障がい者福祉課	家庭で独力又は家族の介護での入浴が困難な身体障がい者に対し、居宅に簡易浴槽を持ち込んで部屋で入浴する、巡回型入浴サービスを実施した。	利用者数 12人 利用回数 139回	継続	
寝具乾燥消毒等サービス	在宅の65歳以上の人又は18歳以上で身体障害者手帳1・2級の交付を受けている人で寝たきりの状態又はこれに準ずる状態の人に、寝具の乾燥消毒や水洗いを行う。	高齢者福祉課	在宅の65歳以上の人又は18歳以上で身体障害者手帳1・2級の交付を受けている人で寝たきりの状態又はこれに準ずる状態の人に、寝具の乾燥消毒や水洗いを行う。	利用回数 ・水洗い 10回 ・乾燥消毒 60回 (うち障がい者 水洗い2回、乾燥消毒10回) 支出額 396,000円 (うち障がい者 69,300円)	継続	
配食サービス	65歳以上の人又は身体障害者手帳1・2・3級又は療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人のみで構成する世帯で、日常的に調理が困難な人にお弁当(昼食)を配達することで安否確認を行う。	高齢者福祉課	65歳以上の人又は身体障害者手帳1・2・3級又は療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人のみで構成する世帯で、日常的に調理が困難な人にお弁当(昼食)を配達することで安否確認を行う。	利用回数 69,023回 (うち障がい者 2,173回) 支出額 26,228,740円 (うち障がい者 825,740円)	継続	

訪問理容サービス	在宅で、寝たきり又はそれに準じた状態にあり、理容店へ行くことが困難なおおむね65歳以上の人又は身体障害者手帳1・2級の交付を受けている人の自宅に理容師が訪問し、調髪等を行う。	高齢者福祉課	在宅で、寝たきりまたはそれに準じた状態にあり、理容店へ行くことが困難なおおむね65歳以上の人または身体障害者手帳1・2級の交付を受けている人の自宅に理容師が訪問し、調髪等を行う。	利用回数 77回 (うち障がい者 23回) 利用者数 77人 (うち身体障がい者 23人) 支出額 231,000円 (うち障がい者 69,000円)	継続	
在宅障がい者社会活動等の支援	障がい者等が公的機関や買い物等の外出をする場合など、社会生活上必要不可欠な外出を援助するため、ホームヘルパーを派遣し、付き添いを実施する。	障がい者福祉課	移動支援を実施することにより、社会生活上不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の際の移動を支援した。		継続	
身体障がい者自動車運転免許取得費補助事業	運転免許を取得することにより、就労等が見込まれる障がい者に対し、免許取得費用の一部を補助する。	障がい者福祉課	運転免許を取得することにより、就労等が見込まれる障がい者に対し、免許取得費用の一部を補助する。	利用者数1人 支出額 120,000円	継続	
身体障がい者自動車改造費補助事業	自動車改造をすることにより、就労等が見込まれる障がい者に対し、自動車改造費用の一部を補助する。	障がい者福祉課	自動車改造をすることにより、就労等が見込まれる障がい者に対し、自動車改造費用の一部を補助した。	利用者数2人 支出額 200,000円	継続	
徘徊高齢者・障がい者探索システム	認知症により徘徊行動のある高齢者や18歳以上で療育手帳の交付を受けている人の家族に、携帯端末を貸与する。	高齢者福祉課	認知症により徘徊行動のある高齢者や18歳以上で療育手帳の交付を受けている人の家族に、携帯端末を貸与する。	利用件数 4件 (うち障がい者 1件) 支出額 209,572円 (うち障がい者 50,160円)	継続	
緊急時通報システム	65歳以上の単身者又は身体障害者手帳1・2・3級の交付を受けている単身の人又は家族と同居していても同様な状態になる人に、専用の通報装置を貸与する。また、自宅において急病等緊急事態が発生した場合に、民間受信センターを経由して埼玉県東部消防組合に通報する。	高齢者福祉課	65歳以上の単身者又は身体障害者手帳1・2・3級の交付を受けている単身の人又は家族と同居していても同様な状態になる人に、専用の通報装置を貸与する。また、自宅において急病等緊急事態が発生した場合に、民間受信センターを経由して埼玉県東部消防組合に通報する。	利用者数 951人 (うち障がい者 4人) 支出額 18,061,296円 (うち障がい者 102,850円)	継続	
社会参加事業の充実	在宅心身障がい者に係る地域福祉の充実を図り、社会活動への自立の促進を図る。	障がい者福祉課	在宅心身障がい者に対し、インターネットを活用した情報収集方法の提供や余暇活動の支援をした。	・障がい者スマートフォン講習会の実施(9-1) ・フレンドシップ学級の実施(6-1)	継続	

外出支援事業	在宅の障がい者の外出を容易にし、生活圏の拡大を図るため、福祉タクシー利用券・自動車等燃料費利用券を交付する。	障がい者福祉課	市内に居住する、身体障害者手帳1～3級、療育手帳○A・A・B、精神障害者保健福祉手帳1・2級の交付を受けている人のうち希望する方へ、福祉タクシー利用券または自動車等燃料費利用券を交付した。(選択制)	・福祉タクシー利用券 交付者数 1,101件 助成枚数 25,771枚 ・自動車等燃料費利用券 交付者数 2,460件 助成枚数 41,813枚	継続	
特別障害者手当等支給事業	在宅の重度障がい者の精神的及び経済的負担を軽減し、所得保障の一助とするため、手当(特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当)を支給する。	障がい者福祉課	重度の障害で常時介護を必要としている方へ、特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当を年4回(2, 5, 8及び11月)支給した。	・特別障害者手当 1,729件 ・障害者福祉手当 772件 ・福祉手当 24件	継続	
在宅重度心身障害者手当支給事業	在宅の重度心身障がい者の精神的及び経済的負担の軽減を図るため、住民税が非課税で、身体障害者手帳1～3級、療育手帳○A・A・B、精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている人に対し、手当を支給する。	障がい者福祉課	住民税が非課税で、身体障害者手帳1～3級、療育手帳○A・A・B、精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている人に対し、年2回(9月、3月)に定期支給を実施する。 また、資格喪失者等に対し随時支給を実施した。	・月額5,000円対象者 延べ18,572人 ・月額3,000円対象者 延べ7,989人	継続	
特別児童扶養手当支給事業	20歳未満の精神又は身体に一定の障がいのある子どもを養育している方に対して手当を支給し、精神的及び経済的負担の軽減を図る。	障がい者福祉課	特別児童扶養手当を支給した。 1級手当月額 56,800円 2級手当月額 37,830円 ※令和7年4月現在 ※所得制限あり	1級 1,483件 2級 1,872件	継続	
難病患者見舞金支給事業	指定難病医療受給者証や小児慢性特定疾病医療受給者証等の交付を受けている方に対し、見舞金を支給し、精神的な負担に対する慰謝及び経済的負担の軽減を図る。	障がい者福祉課	指定難病医療受給者証や小児慢性特定疾病医療受給者証等の交付を受けている方に対し、見舞金を支給し、精神的な負担に対する慰謝及び経済的負担の軽減を図った。	支給人数 1,118人	継続	
埼玉県思いやり駐車場制度の充実	公共施設等に設置されている車椅子使用者用駐車場の適正利用を推進するため、申請いただいた方に利用証を交付し、利用者は車内に利用証を掲げることで、県内の協力施設の駐車場に車両を駐車することができる制度を実施する。	障がい者福祉課	公共施設等に設置されている車椅子使用者用駐車場の適正利用を推進するため、申請いただいた方に利用証を交付し、利用者は車内に利用証を掲げることで、県内の協力施設の駐車場に車両を駐車することができる制度を実施した。	利用証交付総数 424人 ・車椅子用(青) 40人 ・高齢者等用(緑) 246人 ・妊産婦等用(オレンジ) 138人	継続	

分野

2 地域生活支援

施策の柱

(6) 自立支援の推進

①計画相談支援の充実

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降 の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した 場合、記入してください。）
計画相談支援 の充実	障害福祉サービス等を申請した障がい者について、サービス等利用計画の作成、支給決定後のサービス等利用計画の見直しを行う。	障がい者福祉課	障害福祉サービス等を申請した障がい者について、サービス等利用計画の作成、支給決定後のサービス等利用計画の見直しを行った。	利用者1104人	継続	

②サービス利用提供体制の強化

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降 の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した 場合、記入してください。）
サービス利用提供体制の充実	障がい者・児の自立した生活を支援するため、障がい者・児の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて相談支援体制の充実とサービス提供事業者の育成・確保を行う。	障がい者福祉課	障がい者・児の自立した生活を支援するため、障がい者・児の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて相談支援体制の充実とサービス提供事業者の育成・確保を行った。	相談支援部会6回実施	継続	
精神保健相談 の充実	障がい者福祉課、地域保健課等において、精神保健に関する相談を受け、必要に応じて専門機関への紹介を行う。	障がい者福祉課	退院前に関係機関でカンファレンスを行い、退院後の支援について、調整、相談を行った。	相談等による必要児適宜実施	継続	
		地域保健課	関係機関で適宜カンファレンスを行い、支援について調整、相談を行った。	来所(面接)相談 延べ84件 電話相談(メール相談含む) 延べ299	継続	
関係機関との 連携	各関係機関が情報交換や協議を行い、精神障がい者の社会参加促進及び精神障がい者やその家族等に対する理解を深め、精神保健福祉の推進と向上を図る。	障がい者福祉課	精神保健福祉事例検討会・市町村プラットフォームの実施した。	精神保健福祉事例検討会・市町村プラットフォーム会議4回実施	継続	
		地域保健課		会議4回実施	継続	

③精神障がい者の地域移行・定着の促進

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降 の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した 場合、記入してください。）
地域移行支援 の促進	障がい者支援施設に入所している障がい者 又は精神科医療機関に入院している精神障 がい者について、住宅の確保その他の地域 に移行するための活動に関する相談、その 他必要な支援を行う。	障がい者福 祉課	在宅を希望する障がい者に対して、住 宅の確保その他の地域に移行するた めの活動に関する相談、その他必要な 支援を行う。	利用者1人	継続	
地域定着支援 の促進	居宅において単身等で生活する障がい者につ いて、常時の連絡体制を確保し、障がい 者の特性に起因して生じた緊急の事態等に 相談、緊急訪問その他必要な支援を行う。	障がい者福 祉課	居宅において単身等で生活する障がい 者について、常時の連絡体制を確保 し、障がい者の特性に起因して生じた 緊急の事態等に相談、緊急訪問その 他必要な支援を行う。	利用者8人	継続	
医療機関・地域 活動支援セン ター及び保健所 等との連携促 進	地域における個別ケアの充実を促進するた め、医療機関のソーシャルワーカー、保健所 や地域活動支援センターの精神保健福祉 士、障がい者福祉課や地域保健課の職員 等が連携して、以下のような支援を行う。 ・家族への支援（サポート） ・在宅福祉サービスの活用 ・単身で退院する人への住宅入居等支援事 業の活用促進 ・退院後の受け皿としてのグループホーム の支援充実	障がい者福 祉課	地域における個別ケアの充実を促進す るため、医療機関のソーシャルワー カー、保健所や地域活動支援センター の精神保健福祉士、障がい者福祉課 や地域保健課の職員等が連携して、在 宅福祉サービスの活用や家族への支 援等を行った。	退院前からご家族・医療機関・相談支 援事業所・サービス事業所等との連携 を行い、退院後の生活の安定に繋げ た。	継続	
		地域保健課	在宅支援として、病院のソーシャル ワーカー、地域活動支援センター（Ⅰ 型）支援員及び保健所精神相談員等と 連携し支援を行った。	自宅支援を、病院のソーシャルワー カー、地域活動支援センター（Ⅰ型）支 援員及び保健所精神相談員等と連携 し支援を行った。	継続	

分野
施策の柱

2 地域生活支援
(7) 障がい児への福祉サービスの推進

①児童発達支援の充実

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降 の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した 場合、記入してください。）
児童発達支援 の充実	児童発達支援等の施設において、日常生活 における基本的な動作の指導や技能の習 得、集団生活への適応訓練等を行う。	障がい者福 祉課	児童発達支援等の施設において、日常 生活における基本的な動作の指導や 技能の習得、集団生活への適応訓練 等を行った。	利用児童490人	継続	
医療型児童発 達支援の充実	肢体不自由の児童について、医療型児童発 達支援センター又は指定医療機関等におい て、児童発達支援及び治療を行う。	障がい者福 祉課	肢体不自由の児童について、医療型児 童発達支援センター又は指定医療機 関等において、児童発達支援及び治療 を行う。	該当者なし	継続	
居宅訪問型児 童発達支援の 促進	障がい児の居宅を訪問し、日常生活の動作 の指導、知識や技能の付与等の支援を行 う。	障がい者福 祉課	障がい児の居宅を訪問し、日常生活の 動作の指導、知識や技能の付与等の 支援を行う。	利用者なし	継続	

②放課後等デイサービスの充実

				実施結果（件数、人数等）		
事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降 の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した 場合、記入してください。）
放課後等デイ サービスの充実	学校（幼稚園及び大学を除く）に就学してい る障がい児について、授業の終了後又は休 業日に、生活能力向上のために必要な訓 練、社会との交流の促進等を行う。	障がい者福 祉課	学校（幼稚園及び大学を除く）に就学し ている障がい児について、授業の終了 後又は休業日に、生活能力向上のた めに必要な訓練、社会との交流の促進 等を行った。	利用児童565人	継続	
放課後児童クラ ブの体制整備	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラ ブ）等における障がい児受入れの体制整備 を行う。	こども育成 課	放課後児童健全育成事業（放課後児 童クラブ）の実施にあたり、運営委託先 において、障がい児の受け入れ体制を 整備した。	運営委託先 5者（指定管理4者・業務 委託1者） 登録児童数 延べ24,522人 うち障がい児 延べ 839人 （各月1日の登録児童数の合計）	継続	
教育と福祉の 連携の強化	小中学校に通う障がい児について、学校と 障がい児通所サービス及び相談支援事業 所が連携して支援等を行うため、教育と福 祉の連携ガイドブックの充実を図る。	障がい者福 祉課	教育と福祉の連携ガイドブックを作成し た。	令和6年度作成済み	継続	

③保育所等訪問支援の充実

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降 の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した 場合、記入してください。）
保育所等訪問 支援の充実	保育所、幼稚園、小学校、特別支援学校、 放課後児童クラブなどに通う障がい児につ いて、施設を訪問し、障がい児以外の児童 との集団生活への適応のための専門的な 支援等を行う。	障がい者福 祉課	保育所、幼稚園、小学校、特別支援学 校、放課後児童クラブなどに通う障が い児について、施設を訪問し、障がい 児以外の児童との集団生活への適応 のための専門的な支援等を行った。	利用児童47人	継続	

④障害児相談支援の充実

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	利用児童595人	次年度以降 の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した 場合、記入してください。）
障害児相談支 援の充実	障害児通所支援を申請した障がい児につ いて、利用計画の作成及び支給決定後の見 直しを行う。	障がい者福 祉課	在宅を希望する障がい者に対して、住 宅の確保その他の地域に移行するた めの活動に関する相談、その他必要な 支援を行う。	利用児童595人	継続	

分野 3 就労支援
施策の柱 (1) 就労の促進

① 就労選択支援の促進

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した場合、記入してください。）
就労選択支援の促進	就労意思のある障がい者が、就労や働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用し、希望や能力、適性等に合った選択ができるよう支援する。	障がい者福祉課	就労意思のある障がい者が、就労や働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用し、希望や能力、適性等に合った選択ができるよう支援する。	知的障がい者1人 精神障がい者2人	継続	

② 就労移行支援の充実

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した場合、記入してください。）
就労移行支援の充実	一般企業等への就労を希望する方に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を実施する。	障がい者福祉課	一般企業等への就労を希望する方に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を実施した。	身体障がい者7人 知的障がい者19人 精神障がい者96人 難病患者等3人	継続	

③就労継続支援(A型・B型)の充実

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した場合、記入してください。）
就労継続支援(A型)の充実	一般企業等での就労が困難な方に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を実施する。 ※A型は雇用契約を締結する。	障がい者福祉課	一般企業等への就労を希望する方に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を実施した。	身体障がい者11人 知的障がい者21人 精神障がい者64人	継続	
就労継続支援(B型)の充実	一般企業等での就労が困難な方に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を実施する。 ※B型は雇用契約を締結しない。	障がい者福祉課	一般企業等での就労が困難な方に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を実施した。	身体障がい者30人 知的障がい者169人 精神障がい者159人	継続	

④就労定着支援の促進

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降 の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した 場合、記入してください。）
就労定着支援 の促進	就労に伴う生活面の課題に対応できるよう、企業・自宅等への訪問や障がい者の来所により、生活リズム、家計や体調の管理などに関する課題解決に向けて、必要な連絡調整や指導・助言等の支援を行う。	障がい者福祉課	就労に伴う生活面の課題に対応できるよう、企業・自宅等への訪問や障がい者の来所により、生活リズム、家計や体調の管理などに関する課題解決に向けて、必要な連絡調整や指導・助言等の支援を行った。	身体障がい者3人 知的障がい者4人 精神障がい者22人	継続	

⑤障がい者就労支援センターの充実

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降 の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した 場合、記入してください。）
障がい者就労 支援センターの 充実	障がい者の一般就労の機会を拡大し、障がい者の自立と社会参加を促進するため、支援の充実を図るとともに、埼葛北障害者就業・生活支援センターとの連携を深める。	障がい者福祉課	障がい者の一般就労の機会を拡大し、障がい者の自立と社会参加を促進するため、支援の充実を図るとともに、埼葛北障害者就業・生活支援センターとの連携を深めた。	2市1町実績 相談実績2,448件 実習日数94日 ジョブコーチ422件 就労実績42件 職場開拓86件	継続	

⑥公共職業安定所（ハローワーク）との連携

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降 の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した 場合、記入してください。）
公共職業安定 所（ハローワー ク）との連携	就労希望者と公共職業安定所（ハローワーク）等の関係機関との連携強化を図る。	障がい者福祉課（春日部公共職業安定所）	障がい者の一般就労の機会を拡大し、障がい者の自立と社会参加を促進するため、支援の充実を図るとともに、埼葛北障害者就業・生活支援センターとの連携を深めた。	4市町2町障がい者職業紹介状況 新規求職申込件数 1,325件 紹介件数 2,024件 就職件数 415件	継続	
市内企業にお ける障がい者 雇用の促進	公共職業安定所（ハローワーク）等の就労関係機関からの情報をもとに障がい者雇用率未達企業数を把握し、未達企業の減少のための啓発活動を実施する。	障がい者福祉課（春日部公共職業安定所）	公共職業安定所（ハローワーク）等の就労関係機関からの情報をもとに障がい者雇用率未達企業数を把握し、未達企業の減少のための啓発活動を実施した。	障がい者雇用率未達企業、ゼロ企業等を訪問し、制度説明やハローワークが行える支援の説明を行う。 障がい者雇用率未達企業2,292件（県内）	継続	

⑦ 障がい者就労施設からの物品調達の推進

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降 の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した 場合、記入してください。）
障がい者就労施設等からの物品調達の推進	「久喜市における障がい者就労施設等からの物品等の調達方針」に基づき、障がい者就労施設から優先的に物品を購入する。	障がい者福祉課	「久喜市における障がい者就労施設等からの物品等の調達方針」に基づき、障がい者就労施設から優先的に物品を購入した。	物品購入 2,054,454円 役務提供 803,129円	継続	
障がい者就労施設等への物品販売の支援	事業所と協力し、職員販売やアンテナショップの設置等、新たな販路の確保を行う。	障がい者福祉課	事業所と協力し、職員販売やアンテナショップの設置等、新たな販路の確保を行った。	アリオ鷲宮にて自主製品の販売等を2日間行った。	継続	

⑧ その他の就労に関する支援

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降 の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した 場合、記入してください。）
就職支度金支給事業	就労移行等の訓練を終了し、就職や自営により自立する障がい者へ、就職支度金を支給する。	障がい者福祉課	就労移行等の訓練を終了し、就職や自営により自立する障がい者へ、就職支度金を支給した。	支給人数 2人 支給額 66,810円	継続	
更生訓練費支給事業	就労移行支援等を利用している障がい者へ、訓練及び通所のための経費を支給する。	障がい者福祉課	就労移行支援等を利用している障がい者へ、訓練及び通所のための経費を支給した。	支給件数 675件 支給人数 88人	継続	
知的障がい者職親制度の促進	知的障がい者の自立更生を図るため、知的障がい者を職親に預け、生活指導や技能習得訓練等を行い、就労に必要なことを身につけることにより、雇用の促進と職場の定着を図る。	障がい者福祉課	知的障がい者の自立更生を図るため、知的障がい者を職親に預け、生活指導や技能習得訓練等を行い、就労に必要なことを身につけることにより、雇用の促進と職場の定着を図った。	支給人数:2人	継続	

分野 4 保健・医療
 施策の柱 (1) 保健活動の推進

①健康づくりの推進

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した場合、記入してください。）
母子保健事業の充実	母子の健全育成を推進するため、母子保健事業の充実を図るとともに、乳幼児健康診査の結果、発達上経過観察と判定された乳幼児やその保護者に対する事後指導事業を実施する。	こども家庭保健課	母子の健全育成を推進するため、訪問指導や乳幼児健康診査、事後指導事業を実施した。	母子訪問指導事業 1,837件 乳幼児健康診査 3,111人 乳幼児発達相談 92組 1歳6か月児健診継続相談 140組 ことばの相談 260組	拡大	4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査のほか、新たに5歳児健康診査の実施を予定しているため。
成人健康診査事業の充実	特定健康診査等により、健診結果に基づき、生活習慣病（特にメタボリックシンドローム）の該当者・予備群を早期に発見し、生活習慣改善のための適切な事後指導を実施する。また、後期高齢者医療健康診査等により、生活習慣病を早期発見し、疾病予防、重症化を予防する。	地域保健課	健康診査等により、健診結果に基づき、生活習慣病（特にメタボリックシンドローム）の該当者・予備群を早期に発見し、生活習慣改善のための適切な事後指導を実施した。また、がん検診により、がんの早期発見・早期治療するため、受診について周知、啓発を行った。	健康診査（生活保護受給者等）84人 各種がん検診（胃・肺・大腸・乳・子宮・前立腺）延べ37,798人 肝炎ウイルス検診 487人	継続	
		国民健康保険課	・国民健康保険被保険者の内、40～74歳の方に対し、特定健康診査を実施した。 ・国民健康保険被保険者の内、メタボリックシンドロームのリスクが高いと判定された方に対し、特定保健指導を実施した。 ・後期高齢者医療被保険者に対し、後期高齢者健康診査を実施した。 ・国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者の内、人間ドック又は脳ドック	特定健康診査受診者数8,125人 特定保健指導実施者数129人 国保人間ドック等助成件数1,256人 後期高齢者健康診査受診者数10,226人 後期人間ドック等助成件数718人	継続	

健康教育及び健康相談の充実	健康増進や生活習慣病の予防に関する情報の提供や正しい知識の普及を図り、健康づくりを支援するため、健康教育や健康相談の充実を図る。	地域保健課	健康増進や生活習慣病の予防に関する情報の提供や正しい知識の普及を図り、健康づくりを支援するため、健康教育や健康相談の充実を図った。	健康教育 延べ1,339人 健康相談 延べ1,065人 コバトンALKOOマイレージ登録者数 1,715人	継続	
訪問指導の充実	健康保持・増進のため、保健師、栄養士等による訪問指導の充実を図るとともに、対象者を把握するため、関係機関との連携を図る。	地域保健課	健康保持・増進のため、保健師、栄養士等による訪問指導の充実を図るとともに、対象者を把握するため、関係機関との連携を図った。	訪問指導 延べ97件	継続	
インフルエンザ及び新型コロナウイルス予防の促進	65歳以上の方に加え、60歳以上65歳未満で心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がい等を有する方(身体障害者手帳1級相当)に対し、インフルエンザ及び新型コロナウイルスの予防接種を実施する。	地域保健課	令和7年10月1日～令和8年1月31日まで、65歳以上の方及び60歳以上65歳未満で心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がい等を有する方(身体障害者手帳1級相当)を対象に定期予防接種を実施した。	高齢者インフルエンザ予防接種 接種者数:23,590人 新型コロナウイルスワクチン感染症予防接種 接種者数:2,385人	継続	

②精神保健活動の推進

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降の方向性	理由 (次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した場合、記入してください。)
心の健康づくりの推進	心の健康に関する講演会の開催や啓発用冊子の配布等により、心の健康づくりの啓発に努める。	地域保健課	こころの健康講座を実施した。	こころの健康講座 2回 延べ52人	継続	

精神保健相談の充実	2 地域生活支援（6）自立支援の推進 ②サービス利用提供体制の強化 へ記載					
関係機関との連携	2 地域生活支援（6）自立支援の推進 ②サービス利用提供体制の強化 へ記載					
地域活動支援センターⅢ型利用者への支援	保健師、栄養士等が利用者に対する健康教育、健康相談を実施する。	障がい者福祉課	保健師、栄養士等が利用者に対する健康教育、健康相談を実施する。	実施なし	継続	
		地域保健課		実施なし	継続	
精神障がい者家族会等への支援	家族会等の活動に関する情報提供を行うとともに、家族会等に対して支援を実施する。	障がい者福祉課	家族会等の活動に関する情報提供を行うとともに、家族会等に対して支援を実施した。	統合失調症家族教室 3回 ペアレントメンター 3回	継続	
		地域保健課		家族会の活動に関する情報をパンフレット、チラシ等で紹介した。	継続	
精神障がい者の社会復帰相談支援の推進	精神障がい者の社会復帰に向け、地域移行支援、地域定着支援による個別指導を充実させるとともに、関係機関との連携を図りながら、地域移行・地域生活を可能とする地域の受け皿整備についても検討する。	障がい者福祉課	精神障がい者の社会復帰に向け、地域移行支援、地域定着支援による個別指導を充実させるとともに、関係機関との連携を図りながら、地域移行・地域生活を可能とする地域の受け皿整備についても検討した。	相談依頼等に応じ、適宜実施	継続	
		地域保健課	精神保健福祉士・保健師によるこころの健康相談、保健師の訪問、面談、電話相談等を実施した。	精神保健福祉士・保健師によるこころの健康相談 延べ12人 訪問 延べ97件 面談 延べ84人 電話(メール相談含む)延べ299件	継続	
高次脳機能障がいピアカウンセリング事業の推進	高次脳機能障がい者及びその家族等の相互援助や相談・交流活動を推進する。	障がい者福祉課	地域相談会の開催について関係機関を通じての周知や、窓口にチラシを配架し周知を行った。	地域相談会の開催について関係機関を通じての周知や、窓口にチラシを配架し周知を行った。	拡大	研修やピアカウンセリング会の実施を予定している。高次脳機能障害の普及啓発を図る。
啓発活動の推進	高次脳機能障がいや難病のある方について、市民の理解が深まるよう、広報くきや市ホームページなどで、周知・啓発を行う。	障がい者福祉課	市ホームページで、周知・啓発を行った。	市ホームページにて「高次脳機能障がいへの支援」のページを新設し周知・啓発を行った。	継続	
地域移行支援の促進	2 地域生活支援（6）自立支援の推進③精神障がい者の地域移行・定着の促進 へ記載					
地域定着支援の促進	2 地域生活支援（6）自立支援の推進③精神障がい者の地域移行・定着の促進 へ記載					
医療機関・地域活動支援センター及び保健所等との連携促進	2 地域生活支援（6）自立支援の推進③精神障がい者の地域移行・定着の促進 へ記載					

分野 4 保健・医療
施策の柱 (2) 療育体制の充実

①障がいの早期発見体制の充実

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降の方向性	理由 (次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した場合、記入してください。)
妊婦健康診査の充実	妊産婦の健康管理の向上を図るため、妊産婦健康診査の助成券を交付し、受診を促進する。	こども家庭保健課	妊産婦の健康管理の向上を図るため、母子健康手帳及び妊産婦健康診査助成券を交付した。	受診者数 757人	継続	
乳幼児健康診査の充実	4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児を対象に健康診査を行い、異常の早期発見とともに、適切な事後指導を実施する。	こども家庭保健課	4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児を対象に健康診査を行い、異常の早期発見とともに、適切な事後指導を実施した。	受診者数 3,111人	拡大	4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査のほか、新たに5歳児健康診査の実施を予定しているため。
母子訪問指導の充実	訪問指導が必要な未熟児・新生児・乳幼児・妊産婦等を対象に、助産師、保健師が訪問し、発育・発達の確認、育児相談等を実施する。	こども家庭保健課	訪問指導が必要な未熟児・新生児・乳幼児・妊産婦等を対象に、助産師、保健師が訪問し、発育・発達の確認、育児相談等を実施した。	訪問件数 1,837件	継続	

②地域療育システムの充実

実施結果（件数、人数等）

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降の方向性	理由 (次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した場合、記入してください。)
発育発達相談事業の充実	乳幼児健康診査等において、経過観察が必要とされた乳幼児とその保護者に対し、相談・教室事業の利用を促し、適切な助言・指導を行うとともに、必要に応じ、関係機関と連携し、適切な支援を実施する。	こども家庭保健課	乳幼児健康診査等において、経過観察が必要とされた乳幼児とその保護者に対し、相談・教室事業の利用を促し、適切な助言・指導を行うとともに、必要に応じ、関係機関と連携し、適切な支援を実施した。	乳幼児発達相談 92組 1歳6か月児健診継続相談 140組 ことばの相談 188組	継続	

発達障がい児対策の充実	発達障がいについて、市民や関係機関が正しく理解し、適切な対応を行うために、啓発活動や関係職員の積極的な研修参加を行うとともに、関係機関との連携を強化する。	障がい者福祉課	県主催「発達支援マネージャー研修」「発達支援サポーター研修」に参加した。	発達支援マネージャー研修 受講者数 2人 発達支援サポーター研修 受講者数 3	継続	
		子育て支援課	久喜地域子育て支援センターは地域子育て支援団体との協働により、発達障がいについて学ぶ講座「本人や家族のプチサポーター(理解者)になろう!」を開催した。	実施日: R8.1.21 実施場所: ふれあいセンター久喜 参加者: 28名(こども5名、保護者23名)	継続	
		こども家庭保健課	発達障がいに関する研修に参加し、職員の資質向上を図った。	発達障がいアセスメント研修 1名 発達障害を考える講演会 1名	継続	
		保育幼稚園課	臨床心理士からの指導を受けるほか、官民主催の発達支援に係る研修に参加する。	臨床心理士による指導回数 【公立保育園】8回 【公立幼稚園】0回 発達支援に係る研修参加回数 【公立保育園】9回 【公立幼稚園】 6回	継続	
		こども育成課	放課後児童クラブにおいて、発達障がい児に対し適切な対応が行えるよう、関係職員に対し、啓発活動や研修参加を促すとともに、関係機関との連携を強	県・各種団体・関係機関等から研修等の案内があった際に、各放課後児童クラブ事業者に対し、情報提供を行い、職員及び支援員の参加を促した。	継続	
障がい児等療育支援事業の充実	在宅の重症心身障がい児(者)、知的障がい児(者)、身体障がい児(者)の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育指導等が受けられる療育機能の充実を図るために行う障がい児等療育支援事業(県事業)を促進する。	障がい者福祉課	在宅の重症心身障がい児(者)、知的障がい児(者)、身体障がい児(者)の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育指導等が受けられる療育機能の充実を図るために行う障がい児等療育支援事業(県事業)を促進した。	訪問療育等指導事業 889件 外来療育等指導事業 279件 一般指導事業 65件	継続	
おもちゃ図書館の充実	障がいや発達に心配のある児童に遊び場を提供し、おもちゃを使って、それぞれの児童が持っている機能の発達を促すとともに、おもちゃ図書館相談員による子育て相談により、保護者の不安等の軽減を図る。	こども家庭保健課	障がいや発達に心配のある児童に遊び場を提供し、おもちゃを使って、それぞれの児童が持っている機能の発達を促すとともに、おもちゃ図書館相談員による子育て相談により、保護者の不安等の軽減を図った。	延べ利用者数 598人 相談件数 207件	継続	
ことばのグループの充実	就学前児童のうち、発達に心配のある児童とその保護者に対し、言語聴覚士による助言・指導を実施する。	こども家庭保健課	就学前児童のうち、発達に心配のある児童とその保護者に対し、言語聴覚士による助言・指導を実施した。	実施回数 10回 延べ参加人数 26人	継続	
ことばのグループ保護者指導の充実	発達に心配のある児童の保護者に対し、言語聴覚士による助言・指導を実施する。	こども家庭保健課	発達に心配のある児童の保護者に対し、言語聴覚士による助言・指導を実施した。	実施回数 6回 延べ参加人数 19人	継続	
家庭児童相談室の充実	家庭児童の養育に関することや発達に関する相談を受け、必要に応じて専門機関の紹介を行うとともに、本庁舎に家庭児童相談員を配置する。	こども家庭保健課	本庁舎に家庭児童相談員を配置し、こどもの養育に関することや発達などに関する相談を受け、必要に応じて専門機関の紹介を行った。	相談件数 885件	継続	

児童館の運営の充実	障がい児の事業への参加の受け入れを推進し、障がいのある子どももない子どもと一緒に交流できる事業を実施する。	こども育成課	児童センター・鷺宮児童館において、障がいの有無にかかわらず参加できる事業を実施する。	【児童センター】 実施事業数 149回 参加人数 2,722人 【鷺宮児童館】 実施事業数 108回 参加人数 2,380人	継続	
久喜市面接相談室の充実	市内小・中学校の教職員が学校生活や就学等に関して教育相談にあたり、継続的な相談体制の充実を図る。	指導課	原則隔週水曜日の午後に中央幼稚園にて、就学やことばについての教育相談を保護者、就学児、児童生徒に対して行い、相談体制の充実を図った。	年間13回実施し、のべ37人の相談を実施した。	継続	

③発達障がいのある子どもへの支援の充実

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降の方向性	理由 (次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した場合、記入してください。)
療育支援体制の整備	地域で安心して暮らせるよう、医療・保健・福祉分野における関係機関ネットワークを構築し、地域内の療育支援体制を整備する。	障がい者福祉課	地域で安心して暮らせるよう、医療・保健・福祉分野における関係機関ネットワークを構築し、地域内の療育支援体制を整備した。	・久喜市自立支援協議会こども部会 12回開催 ・発達障がいを考える講演会 1回開催	継続	
サポート手帳の配布	乳幼児から成人期に至るまで一貫した支援を行うため、埼玉県で作成したサポート手帳を市窓口で希望者に配布する。	障がい者福祉課	市窓口で希望者に配布した。	障がい者福祉課、各行政センター福祉係、こども家庭保健課、保健センター、教育委員会指導課にて、32名に配布した。	継続	

分野 4 保健・医療
 施策の柱 (3) 保健医療体制の充実

①医療給付等の充実

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降 の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した 場合、記入してください。）
重度心身障害 者医療費助成 制度の推進	重度障がい者等を対象に、経済的負担を軽減するため、医療機関等で保険診療を受けたとき、その医療費の一部を助成する。	障がい者福祉課	重度障がい者（身体障害者手帳1・2・3級、療育手帳○A・A・B、精神障害者保健福祉手帳1級、65歳以上で高齢者の医療の確保に関する法律施行令別表各号に掲げる障がいに該当する方）を対象に医療機関等で保険診療を受けたとき、その医療費の一部負担金を支給した。 令和8年1月1日から精神障害者保健福祉手帳2級を所持する方についても、自立支援医療（精神通院医療）適用の保険診療分の一部負担金を支給した。	受給者数3,281人 総支給件数70,967件	継続	
自立支援医療 の推進	心身の障がい除去・軽減するための医療に係る医療費の自己負担額を軽減する公費負担医療制度を推進する。	障がい者福祉課	医療費のみの負担に着目した精神通院医療と、所得のみに着目した更生医療の医療制度を、医療費と所得の双方に着目した負担の仕組みに統合した、障害者総合支援法における医療費助成制度を推進した。 ※原則1割負担（負担軽減措置あり）	・精神通院医療 3219人 ・更生医療 人	継続	
		子育て支援課	身体に障がい等があつて手術などを必要とする児童に対して、その身体障がい等を除去、軽減するために必要な医療費の一部を支給することによって、児童の福祉の増進を図ります。 なお、対象としては、身体に障がいのある又はそのまま放置すると将来障がいを残すと認められる疾患があり、指定医療機関において確実な治療効果が期待できる医療を受ける18歳未満の	手術等により、確実な治療効果が期待できる治療に要する医療費等の一部を助成したことで、児童福祉の増進を図ることができました。 ・認定件数52件	継続	
子ども医療費の 充実	医療機関等で保険診療を受けたとき、入院及び通院については、満18歳となる年度の末日までの児童・生徒に対し、その医療費の一部を助成する。	子育て支援課	こどもが必要とする医療を容易に受けられるようにするため、保護者の経済的負担を軽減し、こどもの保健の向上と福祉の増進を図ります。 なお、対象は満18歳に達する日の属する年度の末日までの児童です。	保険診療に係る医療費の一部負担金から高額療養費、附加給付金を控除し、入院時食事療養標準負担額を加算した額を支給したことにより、こどもの健康保持と保護者の経済的負担の軽減に寄与できました。 ・支給件数 281,329件 ・給付額 624,620,399円	継続	

②医療体制の整備

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降 の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した 場合、記入してください。）
初期及び第二 次救急医療体 制の整備	日曜日・祝日・年末年始の午前（9時から12時）に初期救急医療を提供する。	健康医療課	内科診療・小児科診療をそれぞれ市内医療機関に委託し、初期救急医療体制を整備、提供した。	診療回数142回 受診者数2,432人 地域医療対策事業 9,940,000円 （休祝日等診療業務委託料）	継続	
	東部北地区において、第二次救急医療に関する協議及び医療機関への補助を実施する。 また、第二次救急における広域的救急医療体制の充実を図る。	健康医療課	東部北地区において、第二次救急医療に関する協議及び医療機関への補助を実施した。 また、第二次救急における広域的救急医療体制の充実を図った。	地域医療対策事業 12,117,000円 （休祝日等診療業務委託料）	継続	
障がい者・児 歯科保健・歯 科診療の相談 支援等	障がい者・児歯科保健・歯科診療に関する相談支援及び情報提供を行う。	障がい者福祉課	個々の相談に応じ、支援可能な医療機関等の紹介や支援介入した。	相談時に随時実施。	継続	

③福祉・保健・医療の連携促進

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降 の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した 場合、記入してください。）
福祉・保健・医 療の連携のた めの環境づくり	福祉・保健・医療の連携を図りつつ、適切に役割分担をしながら、サービスを総合的かつ効果的に提供する体制整備を進める。	関係各課 （地域保健課）	各機関との連絡・調整機能の充実に努めた。	各機関との連絡・調整機能の充実に努めた。	継続	

分野 5 教育・保育
 施策の柱 (1) 特別支援教育の充実

①特別支援教育の充実

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した場合、記入してください。）
個別指導の充実	特別支援学級や通常の学級に在籍する児童生徒の発達に応じた教育支援プランの作成と、それに基づいた教育活動を実施する。	指導課	配慮を要する児童生徒に対し、教育支援プランを作成し、個別の計画に沿った指導支援の充実を図った。	特別支援学級在籍460人、通級指導教室通級217人、日本語指導114人、全児童生徒に対し、教育支援プランを作成し、指導した。	継続	
通級指導教室の充実	通常の学級に在籍し、ことばやきこえに心配のある児童や、コミュニケーションや対人関係等が苦手な児童・生徒を対象に、個別の指導を行う。	指導課	配慮を要する児童生徒に対し、学びの場として通級指導教室を設置し、個別の指導の充実を図った。	ことばの教室3校8教室、情緒の教室3校4教室、合計12教室を設置し、217人の指導にあたった。	拡大	鷺宮西小中学校に新たにことばの教室を増設、太田小学校、桜田小学校に情緒の教室を増設し、支援のさらなる充実を図る。
交流及び共同学習の推進	特別支援学級に在籍する児童・生徒の教育的ニーズに応じて、通常の学級における交流及び共同学習を実施する。特別支援学校等の児童・生徒と居住地の学校の児童・生徒がとともに学ぶ支援籍学習を実施する。	指導課	通常学級、特別支援学級、特別支援学校など学びの場の垣根を越えた、適切な交流や学習を推進した。	市内全特別支援学級に在籍している児童生徒が週1時間以上の交流及び共同学習を実施した。また、交流時間の適正化を促した。 17名の特別支援学校児童生徒が支援籍学習を実施した。	継続	
支援体制の整備・充実	特別の教育的支援を必要とする児童・生徒への個別の支援を充実する。心理専門員等が学校を訪問し、特別な教育的支援を要する児童・生徒への効果的な指導・支援について助言する。 面接相談室において、市内在学児童・生徒や就学児の就学に係る相談を実施する。	指導課	心理専門員や特別支援教育指導員が市内小中学校を巡回し、効果的な指導・支援のための助言を行うことで、支援体制の充実を図った。	市内31校の通常学級に対して、心理専門員が巡回へ行き、助言を行った。また市内31校の特別支援学級に対して、特別支援教育指導員が巡回へ行き、助言を行った。	継続	
特別支援学校と通常の学校との交流の促進	通常の学校とイベント等での交流を行い、ともに社会の一員として支えあう認識の醸成を図る。	関係各課		実施結果（件数、人数等）		

②インクルーシブ教育体制の整備・充実

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した場合、記入してください。）
インクルーシブ教育体制の整備・充実	障がいのある幼児・児童・生徒と障がいのない幼児・児童・生徒が同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある子どもに対し、的確な指導が提供できるよう、小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校の連続性のある「多様な学びの場」の整備・充実を図る。	指導課	障がいのある幼児・児童・生徒と障がいのない幼児・児童・生徒が同じ場で学ぶを行うことができるよう、ユニバーサルデザインを用いた授業を推進した。また、交流や共同学習、支援籍学習や通級指導教室を整備し、同じ場で学ぶため充実を図った。	市内全小中学校において、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた教室環境、常行のためのヒントとして、「ユニバーサルデザインチェックリスト」を配布した。市内全小中学校において特別支援学級の設置、ことばの教室3校8教室、情緒の教室3校4教室を設置し、整備した。	継続	

③学校施設の整備

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した場合、記入してください。）
学校施設の整備	教育施設を建設する際には、全ての人にとって利用しやすい施設となるよう配慮し、整備を推進する。	学校施設課	学校等の増改築にあたり、ユニバーサルデザインを取入れた設計・施工を実施している。	スロープや手すりの設置、トイレの洋式化等を実施した。 6件、6,846,400円	継続	

④障がい児保育の充実

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した場合、記入してください。）
保育の充実	保育の必要性があり、集団保育が可能な心身に障がいのある児童を受け入れ、障がいのない児童とともに保育を実施する。	保育幼稚園課	保育園・幼稚園にて障がいのある児童を受け入れるとともに適切な保育環境を整備し、インクルーシブ保育を実施す	受け入れ人数 【公立保育園】17人 【公立幼稚園】21人	継続	
親子登園の充実	「久喜市立のぞみ園」において親子登園を実施し、在宅の障がいのある児童とその保護者が「のぞみ園」の活動に参加し、遊びや子どもへの係わり方を学ぶとともに、親同士の交流を図る。	障がい者福祉課	グループ親子登園を実施し、登園日に就学のことや子どもへの関わりで困っていることなどをテーマにした意見交換を行った。	グループ親子登園 7回実施	継続	
幼稚園の受け入れ条件の整備	補助教員を加配し、障がい等のある子どもの教育の充実を図る。	保育幼稚園課	公立幼稚園にて入園を希望する児童に対して、適切に補助教員を加配する。	加配人数13名	継続	

⑤障がい児の適正な就学支援・相談の充実

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した場合、記入してください。）
就学支援の充実	障がい児就学支援委員会を中心に、児童・生徒の状況や発達の段階に応じて適切な就学支援を推進する。	指導課	児童生徒の適切な就学支援のため、障がい児就学支援委員会を実施し、就学支援の充実を図った。	年4回実施した。455人の審議を行い、適切な就学支援を推進した。	継続	

相談体制の充実	心理専門員、スクールソーシャルワーカーを配置し、関係機関が連携した個別の就学相談や教育相談を通して、適切な就学支援を行う。	指導課	保護者、教職員等からの相談に応じ、児童生徒の発達の特性に応じた適切な支援体制の充実を図った。	心理専門員2名による市内全小中学校への訪問、保護者、教職員等との面談を実施した。スクールソーシャルワーカー2名(県費・市費)による年3回の学校訪問と研修、保護者、教職員等との面談を実施した。	拡大	スクールソーシャルワーカーの増員を行い、相談体制の充実を図る。勤務日数を拡充させることで、相談件数を増加させ、支援につなげることを目的とする。
---------	---	-----	--	---	----	---

分野 6 生涯学習・スポーツ・文化活動
施策の柱 (1) 生涯学習・スポーツ・文化活動の振興

①生涯学習の振興

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降 の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した 場合、記入してください。）
生涯学習推進 大会の実施	久喜市生涯学習推進大会「まなびすと久喜」の実施にあたり、手話通訳者を配置するなどし、聴覚障がい者も参加しやすい大会を実施する。	生涯学習課	久喜市生涯学習推進大会「まなびすと久喜」を生涯学習施設「まなびすポット」にて開催を予定していたが、会場が衆議院選挙期日前投票所として使用されることが決定したため、会場確保も困難のため中止となった。 （イベントでは開会式では、手話サークルに依頼して手話通訳者を配置を予定していた。）	会場の一部が衆議院選挙期日前投票所として使用されることとなったため中止	継続	
「まなびすと久喜」を活用した インクルーシブ教育の推進	特別支援学校と放課後子ども教室(ゆうゆうプラザ)との共同発表を促進し、インクルーシブ教育の推進及びサポーターなどの育成を図る。	生涯学習課	久喜市生涯学習推進大会「まなびすと久喜」を生涯学習施設「まなびすポット」にて開催を予定していたが、会場が衆議院選挙期日前投票所として使用されることが決定したため、会場確保も困難のため中止となった。（久喜市手話サークルが「手話体験」、社会福祉法人啓和会と社会福祉法人 和幸会 幸手学園が「物品販売」、県立久喜特別支援学校が「高等部作業作品展示」のブースを出店を予定していた。）	会場の一部が衆議院選挙期日前投票所として使用されることとなったため中止	継続	

在宅障がい者 社会活動等支 援	障がい者の社会参加及び自立を促進する ため、情報の収集及びコミュニケーションを 図る上で有力な手段であるパソコンを利用 し、インターネット等を体験する機会を提供 する。	障がい者福 祉課	障がい者パソコン講座、障がい者ス マートフォン講座を実施する。	パソコン講座：参加希望者なし スマートフォン講座：令和7年11月20 日、12月2日、12月11日 全3回、受講 者2名、延べ5名	継続	
-----------------------	--	-------------	------------------------------------	--	----	--

②スポーツ・レクリエーションの振興

実施結果（件数、人数等）

事業名	内 容	所管課等	内 容	進捗状況	方向性	理由 （方向性で「継続」以外を選択した場合、記入し てください。）
パラスポーツの 促進	障がいの有無に関わらず誰でも参加できる スポーツイベント等を開催するなど、パラス ポーツ活動の拡大に努めるとともに、相互 理解を深め支えあう地域づくりにつなげる。	スポーツ振 興課	パラスポーツ活動の拡大および相互理 解を深め支えあう地域づくりにつなげる ため、障がいの有無に関わらず誰でも 参加できるスポーツイベントを開催。	【ふれあいスポレク・フェスタ】 開催日：令和7年12月15日（月） 内容：久喜特別支援学校においてカ ローリングなどのニュースポーツ体験 会を実施 参加者数：39人 【健幸・スポーツフェスタKUKI2025】 開催日：令和7年11月9日（日） 内容：毎日興業アリーナ久喜メインア リーナにおいて20を超えるスポーツ・健 康ブースを展開 参加者数：延べ3,669人	継続	
パラスポーツの 支援	パラスポーツ競技活動を支援するため、活 動場所の提供や広報紙の掲載、指導者及 びボランティアの育成に努める。	スポーツ振 興課	パラスポーツ関連のイベントや大会開 催などを支援。	令和7年度はイベントや大会は開催さ れなかった。 引き続き支援していく。	継続	
競技スポーツ団 体の育成・支援	久喜市スポーツ協会加盟団体や障がい者 団体等における取組実態を把握するととも に、広報などでの紹介を通じ、パラスポーツ 団体や指導者、ボランティアの育成・支援に 努める。	スポーツ振 興課	パラスポーツであるボッチャを通じて、 共生社会を理解してもらうとともに、誰 でも参加できるイベントを開催。	【練習会・体験会】 開催日：毎月第2・4土曜日 内容：会員・一般向けの練習会・体験会 を実施 参加者数：延べ1,240人	継続	
フレンドシップ学 級の実施	就労している知的障がい者の余暇活動を支 援するとともに、相互の交流を深め、自主的 な社会参加の促進を図る。	障がい者福 祉課	就労している知的障がい者の余暇活動 を支援するとともに、相互の交流を深 め、自主的な社会参加の促進を図っ た。	5月、6月、9月、10月、11月、2月、3月の 計7回活動した。	継続	

③芸術文化活動の振興

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降 の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した 場合、記入してください。）
芸術活動の振興	久喜市障害者団体連絡会の構成団体等により、市内障がい者団体や施設で制作された作品を公共施設等に展示することで、ノーマライゼーションの普及を推進する。	障がい者福祉課	市役所庁舎にて作品展示を実施した。	年2回（6月、11月）	継続	

①公共施設のバリアフリー化の推進

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降 の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した 場合、記入してください。）
障がい配慮 した公共施設 の普及促進	公共施設を新たに整備する際は、誰もが使いやすいようなユニバーサルデザインの視点を踏まえ、障がいのある人や高齢者等、全ての人にとって利用しやすい施設づくりを促進する。また、既存施設を改修する場合もバリアフリー化を推進する。	関係各課 （鷺宮行政 センター）	桜田コミュニティセンターの整備にあたり、バリアフリー化工事を行った。	桜田コミュニティセンター内及び共用部点字案内板設置工事 施工内容：センター内点字案内板（1枚）設置、共用部トイレ案内板（1枚）設置	継続	
公園の整備	都市公園に障がい者用トイレの設置を進めるとともに、階段等のある箇所にスロープを設置し、段差を解消するなどのバリアフリー化を推進する。 障がいのある子もない子も一緒に遊べるインクルーシブ遊具の整備を推進する。	公園緑地課	都市公園に障がい者用トイレの設置を進めるとともに、階段等のある箇所にスロープを設置し、段差を解消するなどのバリアフリー化を推進する。 障がいのある子もない子も一緒に遊べるインクルーシブ遊具の整備を推進する。	令和7年度実施なし	継続	【備考】令和8年度以降インクルーシブ遊具の整備を予定

②民間施設のバリアフリー化の促進

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降 の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した 場合、記入してください。）
民間施設のユニバーサルデザイン・バリアフリー化の促進	民間の施設において、施設の老朽化に伴う建て直しや新たな施設を設置する場合には、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた設置を促進する。	関係各課	民間施設の建て替えや新設の際に、ユニバーサルデザインの考え方を取り入入れた設置を提案していく。	提案件数0件	継続	
民間施設バリアフリー化支援事業	集会所及び民間施設のバリアフリー化を促進する。	障がい者福祉課	集会所及び民間施設のバリアフリー化を促進した。	交付件数 0件	継続	

③バリアフリー化の実態調査の実施

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降 の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した 場合、記入してください。）
バリアフリー 化の実態調査 の実施	市におけるバリアフリー化の状況把握のため、関係団体等による公共施設や避難場所、民間施設等の定期的な実態調査を促進する。	関係各課	新設の公共施設のバリアフリー化について当事者団体に意見を聞いた。	点字ブロックの設置について、視覚障がい者に直接話を聞くなどした。	継続	

④交通バリアフリー化の推進

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降 の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した 場合、記入してください。）
ノンステップバス導入促進	高齢者、身体障がい者等の路線バス利用の利便性を向上し、市民の路線バスの利用を促進するため、超低床ノンステップバスの導入促進事業を行う路線バス事業者に対し、予算の範囲内で補助金を交付し、市内を走行する路線バスのバリアフリー化を促進する。	交通住宅課	高齢者、身体障がい者等の路線バス利用の利便性を向上し、市民の路線バスの利用を促進するため、超低床ノンステップバスの導入促進事業を行う路線バス事業者に対し、予算の範囲内で補助金を交付し、市内を走行する路線バスのバリアフ	対象事業者がいなかったため、実施なし。	継続	
道路新設改良・維持管理事業の推進	道路の新設改良・維持管理にあたっては、段差解消や視覚障がい者誘導用ブロックの設置を推進する。	道路建設課	道路パトロールや市民からの通報により、補修を必要とする歩道や視覚障がい者誘導用ブロック等の維持管理を行う。	対象となる工事がなかったため、実施事業なし。引き続き交通のバリアフリー化を推進していく。	継続	
		道路維持課		段差解消件数：18か所 視覚障がい者誘導用ブロックの補修：10か所	継続	
障がいに対応した交通安全施設の整備の推進	音響式信号機、エスコートゾーンについて、必要な箇所への設置を警察に要望する。	障がい者福祉課	音響式信号機について、必要な箇所への設置を警察に要望する。	0件	継続	
		交通住宅課		0件	継続	

駅前広場の整備	市内各駅前広場において、バリアフリー化施設の整備を推進するとともに、市が管理するエレベーター・エスカレーターの保守・点検、視覚障がい者誘導用ブロックの維持管理など、適正な管理を実施する。	障がい者福祉課	市内各駅前広場において、バリアフリー化施設の整備を推進するとともに、市が管理するエレベーター・エスカレーターの保守・点検、視覚障がい者誘導用ブロックの維持管理など、適正な管理を実施した。	視覚障がい者音声誘導装置の保守・点検を実施	継続	
		都市整備課	市が管理するエレベーター・エスカレーターの保守点検を実施した。	市が管理するエレベーター・エスカレーターの保守点検 通年	継続	
交通バリアフリーに関する障がい者のニーズの把握	障がい者の交通機関、関連施設等の改善点についてのニーズを把握し、関係各課や関係機関に対し、交通バリアフリーに関する要請等を実施する。	障がい者福祉課	障がい者の交通機関、関連施設等の改善点についてのニーズを把握し、関係各課や関係機関に対し、交通バリアフリーに関する要請等を実施する。	令和7年に関係団体に要望確認を行い、設置計画策定中。計画でき次第、関係機関へ要望を行っていく。	継続	

⑤カラーユニバーサルデザイン化の推進

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した場合、記入してください。）
カラーユニバーサルデザイン化の推進	市ホームページや広報くき、教育現場での黒板利用等に関し、色覚障がいのある人に配慮した、誰でも識別しやすい配色、採光の工夫等を実施する。	関係各課（シティセー ルス課）	市ホームページでの配色の工夫や 広報くき等の文字の識別明確化を 行っている。	市ホームページでは、テキストに使用できる色をシステム上の制限で視認しやすい色に限定しているほか、 バナー等もコントラスト比等を意識して作成している。広報くきにおいても、色覚障がいのある方を意識した 配色・コントラスト比を心掛けて編集	継続	
		関係各課（指導課）	色覚障がいのある人に配慮した配色や採光の工夫等を実施し、カラーユニバーサルデザイン化の推進を	市内全小中学校にカラーユニバーサルチョークを周知し、必要に応じ て活用した。	継続	

⑥住宅のバリアフリー化の推進

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降 の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した 場合、記入してください。）
重度身体障害者居宅改善整備補助事業の実施	重度身体障がい者の日常生活の環境改善・介護者の負担軽減及び自立更生を促進するため、居室・浴室・手洗い等を障がいに応じて使いやすくする整備費の一部を補助する。	障がい者福祉課	重度身体障がい者の日常生活の環境改善・介護者の負担軽減及び自立更生を促進するため、居室・浴室・手洗い等を障がいに応じて使いやすくする整備費の一部を補助した。	利用なし	継続	

⑦住民助け合いシステムの推進

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降 の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した 場合、記入してください。）
くき元気サービス事業の実施	元気な高齢者等が支援を必要とする高齢者や障がい者等を地域で支え、その対価をポイント化し、地元商店街で利用できる制度を活用し、商店街の活性化、担い手の介護予防や健康維持、制度の谷間にある利用者の住み慣れた地域での生活等を支援する。	久喜市社会福祉協議会	協会の会員の介護予防と、利用会員の生活支援、地元商店街の活性化につながる支え合いの仕組みづくりを推進した。	利用会員539人、協力会員66人（新規登録8人）、延べ利用時間911.5時間、利用回数726回	継続	
ふれあい電話サービス事業の実施	希望する在宅の高齢者及び介護者を対象に、ふれあい電話ボランティア講座を修了したボランティアが電話をかけ交流を図る。相談がある場合は、専門職と連携して対応する。	久喜市社会福祉協議会	高齢者や介護者の孤立を防ぐ電話ボランティア活動を推進した。	ボランティア延べ160人、延べ407人に架電	継続	
ふれあい収集事業の実施	65歳以上の一人暮らしの世帯や、障がいのある方のみで構成された世帯を対象に、戸別にゴミの収集に伺う。	資源循環推進課	自らゴミ集積所まで家庭ゴミを持っていくことが困難な高齢者や障がい者等の方のみで構成される世帯を対象に、自宅（門前又は玄関の前）まで家庭ゴミを収集に伺った。	65歳以上の方のみの世帯158世帯 障がいのある方のみで構成された世帯18世帯 その他の世帯52世帯	継続	

分野
施策の柱

8 安全・安心なまちづくり
(1) 防災対策の強化

①情報伝達体制・訓練強化

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降 の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した 場合、記入してください。）
火災予防施策 の充実	福祉施設への防火管理教育の徹底を図る。 また、各該当施設で年2回以上消防訓練を 実施する。	埼玉東部消 防組合	・福祉施設への立入検査の実施 ・消防訓練指導	立入検査数 15件 消防訓練指導 75回	継続	
住宅用火災警 報器取付支援 の推進	65歳以上の方、身体障害者手帳の交付を 受けている方のみで構成されている世帯及 び自ら住宅用火災報知器を設置することが 困難である世帯に取付を支援する。 また、申請があった世帯に、消防職員が住 宅用火災警報器の取付を支援する。 ※住宅用火災警報器本体は申請世帯で準 備	埼玉東部消 防組合	住宅防火対策として住宅用火災警報器 の設置支援	令和7年度取り付け支援なし	継続	
メール119・NE T119・ファックス 119通報受診業 務	聴覚に障がいのある方に、火災や救急など の緊急事態が発生した場合、携帯電話(ス マートフォンなど)を使用したNET119による 緊急通報体制及び受信体制の充実を図る。	埼玉東部消 防組合	聴覚や言語に障がいがあるなど、会 話が困難な方がパソコンやスマートフォ ンのインターネット機能を利用して、火 災や救急などの119番通報が容易に行 えるようNET119番緊急通報システム の利用促進及び維持管理に努めた。 ファックス119にあっては同じく維持管理 に努めた。 メール119にあっては令和2年に	・NET119登録者23人【久喜市の登録 者数】 ・ファックス119【全市民通報可能】	継続	

②災害時要援護者の避難行動支援

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降 の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した 場合、記入してください。）
自主防災組織 の組織化の促 進と活動の充 実	災害発生時における要援護者の避難行動 を支援する自主防災組織の活動を支援す る。	危機管理課	防災訓練等を行った自主防災組織に 対し補助金の交付を行う。	・令和7年度防災訓練実施事業補助金 交付団体 51団体 補助金額1,432,400円 (4地区合計)※要援護者支援の活動項目 がないものも含む。 ・自主防災組織設立数(R8.3.31現在)	継続	
障がい者意思 表示支援用具 給付の推進	地震などの災害発生時に、聴覚に障がい のある方々の援助を必要とする意思表示の支 援に役立つよう、「障がい者意思表示支援 用具(バンダナ)」を聴覚に障がいのある方 や、手話のできる方に配布する。 また、地震などの災害発生時に、視覚に障 がいのある方々の援助を必要とする意思表 示の支援に役立つよう、「障がい者意思表 示支援用具(ビブス)」を視覚に障がいのある 方に配布する。	障がい者福 祉課	市ホームページを活用して市民に周知 を行った。 障がい者のための防災の手引きに掲載し周知を行った。 対象者へは窓口への来庁の際に案内 を行った。	市ホームページにて周知を行った。 改定した障がい者のための防災の手 引きに掲載した。 新規で対象となる方はいなかった。	継続	

障がい者のための防災マニュアルの充実	災害に備えた事前の準備と、実際に災害が起こった場合に障がい者本人とその支援者がとるべき行動についてまとめた防災マニュアルの充実を図る。	障がい者福祉課	先進自治体の事例を参考に、策定に向けた研究を進めた。	平成31年3月策定 令和7年3月改定	継続	
--------------------	---	---------	----------------------------	-----------------------	----	--

③福祉避難所の整備

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降 の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した 場合、記入してください。）
福祉避難所の 整備	各施設管理者と協議し、市内の公共施設や民間福祉施設を災害時の福祉避難所として指定し、災害時に施設関係者や関係機関・関係団体と連携して、避難生活を支援する。また福祉避難所用の備蓄品目等について検討し、充実させていく。	社会福祉課	・令和8年3月末時点での福祉避難所は31か所 ・福祉避難所開設訓練の実施 ・福祉避難所備蓄品の購入	・11月14日(金)に久喜特別支援学校にて福祉避難所開設訓練を実施、市職員28名、福祉避難所施設職員25名が参加した。 ・消耗品271,624円、備蓄品521,950円を購入した。	継続	

④災害時要援護者名簿の充実

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降 の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した 場合、記入してください。）
災害時要援護 者名簿の充実	既存の「災害時要援護者名簿(要援護者見守り支援登録台帳)」と併せて「避難行動要支援者名簿」の作成及び整備を行い、その活用を図る。	社会福祉課	・要援護者見守り支援者への登録を促すため、各課や福祉施設へリーフレットの配架をし、周知に努める ・4月1日及び10月1日を基準日として、他課へ情報提供を依頼し、避難行動要支援者名簿の作成を行う	・令和8年3月末時点での災害時要援護者名簿の登録者数は2,268人（障がい者の登録者数は424人） 新規登録者数112人のうち、障がい者の登録者数は14人 ・避難行動要支援者名簿は、37,605人（障がい者は2,545人）	継続	
個別避難計画 の策定	「避難行動要支援者名簿」及び「災害時要援護者名簿(要援護者見守り支援登録台帳)」に基づいた個別避難計画の作成を推進する。	社会福祉課	・久喜特別支援学校にて教員・PTAに対し要援護者見守り支援事業・個別避難計画について説明を行う ・要援護者見守り支援事業の登録者に対し、個別避難計画の作成を順次進めていく	・要援護者見守り支援事業・個別避難計画について、教員とPTAに対し1回説明を行った。 ・令和8年3月31日時点で個別避難計画を作成済の人数は260人	継続	

分野 8 安全・安心なまちづくり
施策の柱 (2) 防犯対策の強化

①被害防止・救済の促進

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降 の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した 場合、記入してください。）
消費者救済	障がい者の消費生活相談(トラブルや被害等)の充実を図る。	市民生活課	消費生活センターを開設し、商品や契約、訪問販売などの消費者トラブルについて、専門の消費生活相談員が相談に応じています。	・開設日数:166日 ・相談件数:399件	継続	
消費生活講座の実施	消費生活に関する啓発講座を開催する。	市民生活課	消費者問題解決力の強化を目的として、消費生活相談員による消費生活講座を開催しており、実際の事例を踏まえながら、消費生活に関するトラブルを未然に防ぐ知識などを参加者にお知らせ	・実施回数:5回 ・参加者数:約125人	継続	

②成年後見制度の利用支援(再掲)

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降 の方向性	理由 （次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した 場合、記入してください。）
-----	-----	-----	---------	--------------	---------------	---

1 権利擁護・障がい理解 (2)権利擁護の推進 ④成年後見制度の利用支援 へ記載

分野 9 情報バリアフリー
施策の柱 (1) 情報取得環境の整備

①コミュニケーション支援の充実

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降 の方向性	理由 (次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した 場合、記入してください。)
情報取得スキル向上事業	障がい者の社会参加及び自立を促進するため、情報の収集及びコミュニケーションを図る上で有力な手段であるパソコンやスマートフォンを利用し、インターネット等を体験する機会を提供する。	障がい者福祉課	障がい者スマートフォン講習会の実施した。	開催日時 令和7年11月20(木)、12月2日(火)、11日(木)全3回 参加者実人数 2人	継続	
遠隔手話通訳サービスの実施	手話を必要とする人と市職員の間で、手話によるコミュニケーションを行う際に、タブレット型端末のテレビ電話機能を通じて、手話通訳者と画面越しに手話通訳を実施する。	障がい者福祉課	来庁した聴覚障がい者に対し、遠隔手話通訳サービスを実施した。	タブレット通信件数 78件	継続	
手話通訳者派遣事業	聴覚障がい等のため意思疎通を図ることに支障がある障がい者等に、手話通訳者の派遣を実施する。	障がい者福祉課	久喜市社会福祉協議会に委託し、手話通訳者の派遣を実施した。	派遣件数 491件	継続	
要約筆記者派遣事業	聴覚障がいのある方や音声言語機能に障がいのある方等に、要約筆記などの方法で支援するため、要約筆記者等の派遣を実施する。	障がい者福祉課	埼玉聴覚障害者福祉会に委託し、要約筆記者の派遣を実施した。	派遣件数 7件	継続	
社会活動への参加促進	市の主催する会議、イベント等の諸行事に手話通訳者を配置する。	関係各課	久喜市社会福祉協議会に委託し、手話通訳者の派遣を実施した。	派遣件数 491件	継続	

市立図書館障がい者サービスの充実	視覚に障がいのある人への録音資料、点字図書等の貸出のほか、身体等に障がいのある人で、図書館に来館することが困難な人、通常の印刷物での読書が困難な人などに対し、図書の郵送貸出等の障がい者サービスを実施する。 また、録音資料などの製作に協力していただく音訳ボランティアの音訳技術の向上を図る講習会などを開催する。 さらに、サピエ図書館の加入により、市立図書館が所蔵する資料だけでなく、全国のサピエ会員施設の取り扱っている録音資料や点字図書の提供を実施する。	生涯学習課	視覚に障がいのある人への録音資料、点字図書等の貸出のほか、身体等に障がいのある人で、図書館に来館することが困難な人、通常の印刷物での読書が困難な人などに対し、図書の郵送貸出等の障がい者サービスに努めた。 また、録音資料などの製作に協力していただく音訳ボランティアの音訳技術の向上を図る講習会などを開催した。 さらに、サピエ図書館の加入により、市立図書館が所蔵する資料だけでなく、全国のサピエ会員施設の取り扱っている録音資料や点字図書の提供に努めた。	【点字図書等の郵送貸出サービ】 ・なし 【サピエ図書の提供】 ・なし 【音訳ボランティア講習会】 ・朗読講習会(スキルアップ) ・実施:1回/参加者:23人	継続	
------------------	--	-------	--	--	----	--

②意思疎通支援者の育成

事業名	内 容	担当課	実施事業の概要	実施結果（件数、人数等）	次年度以降の方向性	理由 (次年度以降の方向性で「継続」以外を選択した場合、記入してください。)
手話への理解及び普及	久喜市手話言語条例に基づき、手話への理解及び普及、手話を使いやすくする環境整備、手話による情報取得の機会の拡大等の事業を実施する。	障がい者福祉課	夏休み手話教室(小中学生向け)及び初めての手話講座(大人向け)を実施した。	夏休み手話教室(小中学生向け) 令和7年7月29日(火)19人、30日(水)15人、31日(水)13人 延べ47人参加 初めての手話講座(大人向け) 令和7年10月8日(水)15人、15日(水)14人、22日(水)12人 延べ41人参加	継続	
手話通訳者養成講座	手話を必要とする人との意思疎通を担う手話通訳者を確保するため、手話通訳者養成講座を実施する。	障がい者福祉課	久喜市社会福祉協議会に委託し、手話通訳者養成講座を実施した。	令和7年6月6日～令和7年8月29日(全12回) 5人に修了証を交付	継続	
読み書き情報支援員養成講習会	視覚障がい者や、見る(読む)ことによる情報を得にくい方に対し、代読・代筆の支援を行う読み書き情報支援員の養成を行う。	障がい者福祉課	市職員及び関係機関の職員を対象に、読み書き(代読・代筆)情報支援員養成基礎講習会を実施した。	令和7年11月17日 参加者43人	継続	